

# 事業を行う皆さんへ、各種補助金のご案内

## 水産加工業者の HACCP 認定に要する経費を補助します

▽対象Ⅱ市内に事業所を有し、市税を滞納していない水産加工業者で次の①～③の認定、認証を受ける場合

①(一社)日本食品認定機構の水産食品加工施設 HACCP 認定制度による認定

②農林水産省による EU 向け輸出水産食品取扱施設の認定

③民間審査機関による ISO 22000、FSSC 22000 の認証

※補助金の交付決定前に認定、認証を受けた場合は対象外です。

▽補助金額Ⅱ10万円

▽その他Ⅱ申請方法などの詳細については、問い合わせください。

▽申請先・問い合わせ先  
水産課漁政係  
(☎内線372)

## 加工原魚の魚種転換の経費を補助します

▽対象Ⅱ市内に本社または工場を有し、市税を滞納していない水産加工業者

▽補助対象経費Ⅱ試作品の開発や市場調査など加工原魚の魚種転換に要する経費

▽補助限度額Ⅱ100万円

※補助対象経費の4分の3以内の額

▽事業実施期間Ⅱ補助金交付決定の日から令和6年3月28日(木)まで

▽申請締切日Ⅱ5月26日(金)

▽その他Ⅱ申請方法などの詳細については、問い合わせください。

▽申請先・問い合わせ先  
水産課漁政係  
(☎内線372)

**中小企業資金融資 あっせん制度**

市は、中小企業資金融資あっせん制度を利用した場合、保証料の全額補助および、貸付利率のうち、年1・5%の利子補給をしています。

## 農林水産物を活用した新たな事業などに対し補助金を交付します(6次産業化支援事業)

▽対象Ⅱ①～③のいずれかに該当し、市税を滞納していない個人または団体

①市内で事業を営む中小企業者(小規模事業者や農林漁業者を含む)

②市内に事業所を有する農業協同組合法、水産業協同組合法、森林組合法に基づく組合

③①や②で構成される団体

▽補助対象経費および補助率

- 加工品等開発事業
  - ・補助対象経費：原材料費、試作開発費や販路開拓に要する経費
  - ・補助率：3分の2
- 加工施設等整備事業
  - ・補助対象経費
    - ①加工品などの開発または製造に必要な加工施設や機械などの整備費用
    - ②地域の農林水産物や加工品などを販売または提供する施設や什器などの整備費用

※地域の農林水産物や加工品などが販売総額の5割以上を占めるもの

## 大船渡市中小企業 振興補助金事業

市内の中小企業団体が中小企業の振興を図るため、左表の事業を実施する場合に補助金を交付します。

事業区分【※1】	補助率【※2】	補助限度額
① 外国人観光客受入促進事業	3/4以内	1団体あたり50万円
② 情報発信事業	1/2以内 (3/4以内)	
③ 調査・分析事業		
④ 新商品開発促進事業		
⑤ 販売促進事業		
⑥ 人材育成促進事業		
⑦ 地域交流促進事業		

▽対象Ⅱ市内中小企業者で組織する団体など(代表者の定めがあるものに限り)

▽対象事業・補助額

【※1】①の外国人観光客受入促進事業を申請する団体は、②～⑦のいずれかの事業も申請ができます。その場合

の補助限度額は、1事業当たり50万円、1団体当たり合計100万円となります。

【※2】( )は、団体の構成員のうち1者以上が次の要件を満たす場合に対象となります。

- ・令和4年10月～令和5年3月の期間のうち、いずれか1月の(対象月)売上が過去3年間の中の任意の年の同月(基準月)と比較して20%以上減少していること
- ・売上減少要件を満たした月(対象月)に、事業のために支払ったエネルギーの単価が前年同月の単価と比較して増加していること
- ・対象期間と比較する過去の任意の期間を含む確定申告を行っていること

▽申請方法Ⅱ5月26日(金)までに、事業計画をご提出ください。

▽その他Ⅱ事業計画策定にあたっての注意点など詳細は、市ホームページご確認ください。

▽問い合わせ先  
商工課商工係  
(☎内線109)



市ホームページ

・補助率：2分の1

▽補助上限額Ⅱ50万円

▽申請期限Ⅱ5月31日(水)

▽その他

- ・申請希望者は、5月19日(金)までに事前相談が必要
- ・6月中旬に審査会を実施し、採択可否を決定します。

▽申請先・問い合わせ先  
産業政策室(☎内線107)



詳細は市ホームページをご覧ください

## お知らせ

### 5月の マイナンバーカード 休日受付について

マイナンバーカードの申請および交付を希望する人を対象に、休日受付を行います。申請を希望する人は、事前に電話で予約し、必要書類を持参の上、窓口までお越しください。

交付を希望する人は、案内文書に記載されている必要書類を持参の上、手続きをしてください。

## マイナンバーカード 出張申請希望団体を募集します

市は、事業所や地域団体などに市職員が出向き、職場などで申請手続きを一括して行う「マイナンバーカード出張申請支援」を実施しています。市役所に行かずにカード作成ができますので、希望する場合は問い合わせください。

▽申込先・問い合わせ先  
ICT推進室  
(☎内線137)



詳細は市ホームページをご覧ください

## マイナンバーカード関係 手続きの一部停止のお知らせ

国のシステムのメンテナンス作業により、次の日程でマイナンバーカード関係手続き